

『与野本町小学校複合施設の愛称』 募集要項（案）

■趣旨

本市では、公共施設マネジメントの取組の一環として、与野本町小学校複合施設整備を進めており、市民の方々の貴重なご意見を頂きながら計画を取りまとめ、令和2年4月の供用開始に向けて工事を進めています。

与野本町小学校複合施設の開設に当たり、この複合施設を総称し、皆さんに親しんでいただけるような愛称を募集します。

■施設の概要

別添「与野本町小学校複合施設の概要」を参照ください。

■愛称の条件

誰もが覚えやすく、親しみやすいものとしてください。また、施設を利用する子育て中の親子、放課後児童クラブの子どもたち、地域の方々が集い、交流し、わくわくする場所となることがイメージできるようなものとしてください。

■応募資格

市内在住、在勤の方であればどなたでも応募できます。

■応募方法

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、郵送、ファックスにてご送付ください。

応募用紙は、各区情報公開コーナー、各コミュニティセンター、各公民館、各子育て支援センター、各図書館などで配布します。

■募集期間

令和元年10月3日（木）から令和元年10月25日（金）までとします。応募用紙は、令和元年10月25日（金）必着としてください。

■選考方法、選考結果

(仮称)さいたま市立与野本町小学校複合施設運営準備協議会において意見聴取を行い、意見を踏まえて市が選考します。選考結果は、令和元年12月中旬までにホームページ等に掲載します。また、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

■応募・問い合わせ先

さいたま市 財政局 財政部 資産経営課 公共施設マネジメント係

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

TEL 048-829-1191 (直通) FAX 048-829-1986

E-mail : shisan-keiei@city.saitama.lg.jp

与野本町小学校複合施設の概要

この施設は、学校校舎と次の①～③を複合化した施設です。（令和2年4月供用開始予定）

①子育て支援センターよの

3歳未満の子どもとその保護者の方に、親子同士のふれあいの場、子育て中の方との出会いの場を提供します。
（旧与野公民館から移転します。）



イメージ

②与野本町放課後児童クラブ

保護者が働いているなどで、家庭が留守となる小学生に、放課後の生活の場・遊びの場を提供します。
（既存校舎から移転します。）

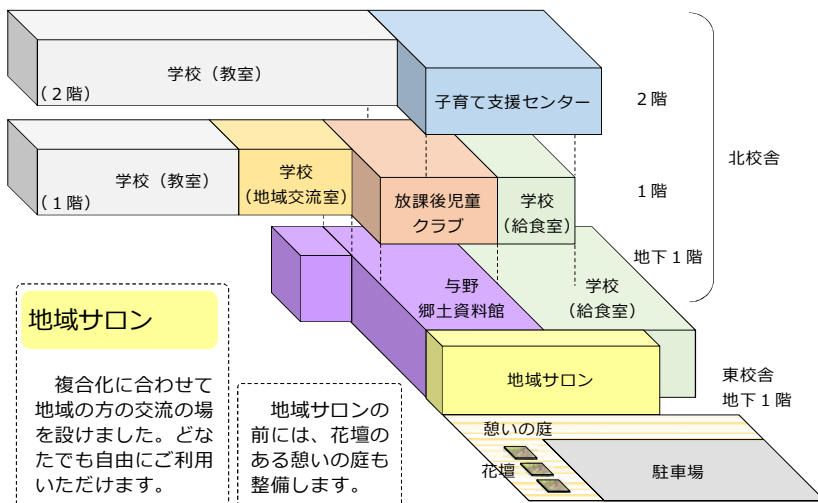


イメージ

地域サロン

複合化に合わせて地域の方の交流の場を設けました。どなたでも自由にご利用いただけます。

地域サロンの前には、花壇のある憩いの庭も整備します。



③与野郷土資料館

昔遊びを中心とする体験展示と、与野地域に焦点を当てた通史展示で「与野らしさと与野の誇れる特徴」を伝えていきます。また、地域のボランティアの方々と子どもたちとの多世代交流が生まれる場を提供します。（旧与野公民館から移転します。）



与野郷土資料館の内外イメージ



与野本町小学校複合施設 鳥瞰イメージ図



与野本町小学校複合施設 外観イメージ図

『与野本町小学校複合施設の愛称』 応募用紙

ふりがな			
お名前			
ご住所	(〒 -)		
電話番号	()	FAX	()
Eメール	@		
ふりがな			
愛称			
愛称の理由			

※ ご記入いただいた個人情報に関しては、愛称の選考に関する連絡以外に使用することはありません。

※ 応募の締め切りは、令和元年10月25日（金）まで（必着）とします。

※ 応募に当たっては、次の事項に留意してください。

- ✓ 応募された作品に関する一切の権利は、さいたま市に帰属します。
- ✓ 応募された作品については、一部補作する場合があります。
- ✓ 商標登録されている名称は採用できません。

お申込み先

さいたま市 財政局 財政部 資産経営課 公共施設マネジメント係 宛
 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号
 TEL 048-829-1191（直通） FAX 048-829-1986
 E-mail : shisan-keiei@city.saitama.lg.jp

与野本町小学校複合施設の愛称募集、選定のスケジュール

月	内 容	備 考
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 月 3 日（木） から 10 月 25 日（金） まで募集 《周知方法》 ✓ 市報（全市版）10 月号に掲載 ✓ ホームページへの掲載 ✓ 各施設（コミュニティセンター、公民館、子育て支援センターなど）で応募用紙を配布 ✓ 与野本町小の学区の自治会へ個別説明 ✓ 与野本町小学校を通じて P T A や児童に周知 	
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営準備協議会において意見聴取 ・ 意見を踏まえて案を選定 	
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決定案の公表（ホームページ等） 	案内サイン制作着手